

令和5年5月市議会臨時会  
提出議案の要旨

目 次

1	報告案件	.....	1
2	承認案件	.....	5
3	議決案件	.....	10
4	同意案件	.....	11
5	参考資料	.....	12

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和5年5月10日



# 1 報告

## 報告第3号 経営状況の報告について

### 【報告内容】

次に掲げる法人の令和5年度事業計画及び予算

- 1 豊田市土地開発公社
- 2 公益財団法人豊田市学校給食協会
- 3 公益財団法人豊田地域医療センター
- 4 公益財団法人豊田都市交通研究所
- 5 公益財団法人豊田市文化振興財団
- 6 公益財団法人豊田市スポーツ協会
- 7 一般財団法人豊田市水道サービス協会
- 8 公益財団法人豊田市国際交流協会
- 9 公益財団法人豊田加茂環境整備公社
- 10 豊田市駅前開発株式会社
- 11 豊田まちづくり株式会社
- 12 株式会社豊田ほっとかん
- 13 豊田市駅前開発株式会社
- 14 株式会社豊田スタジアム
- 15 豊田市駅前通り南開発株式会社
- 16 一般社団法人ツーリズムとよた

### 【備考】

参考資料 12、13ページ

報告第4号 専決処分の報告について

【処分内容等】

- 1 損害賠償額の決定について  
 (1) 施設の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和5年3月30日</p> <p>豊専第11号</p>	<p>令和5年1月20日午後0時頃、豊田市役所東庁舎地下駐車場において、東庁舎1階の空調機械室で漏水が発生し、漏れ出た水が床のコンクリートのひび割れを通じて地下駐車場に伝わり、駐車してあった相手方車両に降りかかったもの</p>
損害賠償額	330,594円
相手方の損害の程度	フロントガラス等への汚れの固着
備 考	<p>1 事故発生の原因 排水管内の詰りに気づかずに、空調設備を運転したことによる。</p> <p>2 担当課 総務部財産管理課</p> <p>3 事故の防止策 定期的に排水管内の洗浄を実施し、排水管内の詰りの発生を予防することとした。</p>

(2) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和5年3月31日 豊専第12号	令和4年9月12日午前9時5分頃、日南町四丁目地内において、マンション敷地内に設置されたごみステーションに公用車（ごみ収集車）を後退させて近づけようとしたところ、当該ごみステーションの外壁に接触したもの
損害賠償額	57,200円
相手方の損害の程度	ごみステーションの外壁の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 車両を後退させる際に、同乗者がごみステーションの扉を開けながら誘導を行い、停止の合図が適切に行われず、停車が遅れたことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 環境部清掃業務課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を後退させるときは、同乗者は集中して誘導を行うことについて、周知徹底を図った。</p>

(3) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和5年3月31日 豊専第13号	令和4年10月27日午前11時30分頃、豊栄町三丁目地内において、マンション敷地内に設置されたごみステーションのごみ収集を終えた後、公用車（ごみ収集車）を発進させ、ハンドルを右に切ったところ、車両左後部が当該ごみステーションの外壁に接触したものの
損害賠償額	33,000円
相手方の損害の程度	ごみステーションの外壁の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 オーバーハングに対する認識が甘く、発進時における周囲の安全確認が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 環境部清掃業務課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、オーバーハングによる事故が生じ得る場所で公用車を発進させるときは、同乗者が周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。</p>

- 2 令和5年度豊田市一般会計補正予算  
→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

## 2 承認

### 承認第1号 専決処分の承認について (豊田市市税条例の一部を改正する条例)

#### 【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、肉用牛の売却による事業所得及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長並びに軽自動車税の種別割のグリーン化特例の延長、自家用の三輪以上の軽自動車であって乗用のものに係る環境性能割の非課税措置又は税率の特例措置の規定の廃止のほか、所要の改正を行った。

- 1 肉用牛の売却による事業所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長

現 行	令和5年4月1日以後
令和6年度まで	令和9年度まで

- 2 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例の適用期限の延長

現 行	令和5年4月1日以後
令和5年度まで	令和8年度まで

- 3 自家用の三輪以上の軽自動車であって乗用のものに係る環境性能割の非課税措置又は税率の特例措置の規定の廃止（令和5年4月1日以後）

令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した一定の燃費基準を達成した自家用の三輪以上の軽自動車であって乗用のものに係る環境性能割の非課税措置及び税率の特例措置に係る規定を廃止する。

- 4 軽自動車税の種別割のグリーン化特例の延長（令和5年4月1日以後）

燃費基準等により種別割の税率の特例を適用する期間を車種等に応じ2年間又は3年間延長し、初回車両番号指定を受けた場合について、初年度の種別割を軽減する。

5 現に引用している地方税法及び地方税法施行規則の条項の整理

<現 行>

法附則第15条第26項第1号イ  
法附則第15条第26項第1号ロ  
法附則第15条第26項第1号ハ  
法附則第15条第26項第1号ニ  
法附則第15条第26項第2号イ  
法附則第15条第26項第2号ロ  
法附則第15条第26項第2号ハ  
法附則第15条第26項第3号イ  
法附則第15条第26項第3号ロ  
法附則第15条第26項第3号ハ  
法附則第15条第29項  
法附則第15条第33項  
法附則第15条第34項  
法附則第15条第43項  
法附則第15条第44項  
法附則第15条の8第2項  
法附則第30条第7項  
法附則第30条第8項  
法附則第64条  
施行規則附則第7条第13項

<令和5年4月1日以後>

法附則第15条第25項第1号イ  
法附則第15条第25項第1号ロ  
法附則第15条第25項第1号ハ  
法附則第15条第25項第1号ニ  
法附則第15条第25項第2号イ  
法附則第15条第25項第2号ロ  
法附則第15条第25項第2号ハ  
法附則第15条第25項第3号イ  
法附則第15条第25項第3号ロ  
法附則第15条第25項第3号ハ  
削除  
削除  
削除  
法附則第15条第42項  
法附則第15条第43項  
削除  
法附則第30条第3項  
法附則第30条第4項  
削除  
施行規則附則第7条第17項



【担当課：市民税課、資産税課】



承認第2号 専決処分の承認について  
(豊田市都市計画税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の課税標準の特例措置の見直しを行うため、特定事業所内保育施設の用に供する土地及び家屋並びに緑地保全・緑化推進法人が設置した市民緑地の用に供する土地に係る都市計画税の課税標準の特例措置の割合を廃止するほか、現に引用している条項の整理を行った。

- 1 都市計画税の課税標準の特例措置の割合の廃止（令和5年4月1日以後）  
特定事業所内保育施設の用に供する土地及び家屋並びに緑地保全・緑化推進法人が設置した市民緑地の用に供する土地に係る都市計画税の課税標準の特例措置の割合を廃止する。

- 2 現に引用している地方税法の条項の整理

＜現 行＞		＜令和5年4月1日以後＞
法附則第15条第10項		法附則第15条第9項
法附則第15条第14項		法附則第15条第13項
法附則第15条第16項		法附則第15条第15項
から第18項まで		から第17項まで
法附則第15条第20項		法附則第15条第19項
法附則第15条第21項	→	法附則第15条第20項
法附則第15条第25項		法附則第15条第24項
法附則第15条第28項		法附則第15条第27項
法附則第15条第32項		法附則第15条第31項
から第36項まで		から第35項まで
法附則第15条第40項		法附則第15条第39項
法附則第15条第44項		法附則第15条第43項

【担当課：資産税課】

承認第3号 専決処分の承認について  
 (豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【要旨】

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引上げ、軽減対象となる所得の基準の引上げその他所要の改正を行った。

1 後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引上げ

現 行	令和5年4月1日以後
20万円	22万円

2 軽減の対象となる所得の基準の引上げ(令和5年4月1日以後)

(1) 5割軽減措置の拡充

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を28万5,000円から29万円に引き上げる。

(2) 2割軽減措置の拡充

軽減対象となる所得の算定において、被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき乗すべき金額を52万円から53万5,000円に引き上げる。

3 特例対象被保険者等に係る申告において特例対象被保険者等であることを証明する書類の整理

現 行	令和5年4月1日以後
雇用保険受給資格者証(雇用保険法施行規則第17条の2第1項第1号に規定するものをいう。) <u>その他の特例対象被保険者等であることの事実を証明する書類</u>	雇用保険受給資格者証(雇用保険法施行規則第17条の2第1項第1号に規定するものをいう。) <u>又は雇用保険受給資格通知(同令第19条第3項に規定するものをいう。)</u>

【備考】

1 後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険税のうち、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による納付金の納付に要する費用に充てるための国民健康保険税の課税額

2 特定同一世帯所属者

国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するもの

3 特例対象被保険者等

被保険者又は特定同一世帯所属者のうち倒産等により離職した者で失業等給付の求職者給付の基本手当の受給資格者（受給資格に係る離職の日の翌日の属する年度の翌年度の末日までの間にある者に限る。）

【担当課：国保年金課】

### 3 議決

#### 議案第65号 豊田市印鑑条例の一部を改正する条例

##### 【要旨】

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、個人番号カードの所持者について電子証明書の移動端末設備への搭載が可能となったことに伴い、当該搭載がなされた移動端末設備を利用してコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようにするほか、所要の改正を行う。

##### (1) 移動端末設備の利用による印鑑登録証明書の交付を可能とする規定の整備

電子証明書を記録した個人番号カードを利用する場合のほか、電子証明書を記録した電磁的記録媒体が組み込まれた移動端末設備を利用する場合についても、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けられるものとする。

##### (2) 多機能端末機を利用する際の認証方法の多様化に対応するための規定の整備

現 行	改 正 後
印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、多機能端末機に暗証番号その他必要な事項を入力しなければならない。	印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、多機能端末機に <u>暗証番号の入力その他の必要な措置を講じ</u> なければならない。

【担当課：市民課】

## 4 同意

### 同意第3号 固定資産評価員の選任について

**【要旨】**

固定資産評価員として次の者を選任する。

選任する者

伊 藤 清 人 （新任）

**【備考】**

近藤雅雄固定資産評価員に代わる新たな固定資産評価員を選任するため

【担当課：資産税課】

## 5 参考資料

### 報告第3号「経営状況の報告について」(事業計画及び予算)

(単位 千円)

法人名	上段 予算額	主要事業(令和5年度)
	下段 対前年度比較	
1 豊田市土地開発公社 【担当課：用地審査課】	13,986,038 △ 256,611	公有地取得事業(市道堤環状1号線外1路線道路改良事業、中央公園第二期整備事業(第一工区)ほか9事業)
2 豊田市学校給食協会 【担当課：保健給食課】	2,365,650 134,199	1 給食用物資調達事業 2 平和、中部及び南部給食センター並びに豊田特別支援学校の調理に関する事業
3 豊田地域医療センター 【担当課：地域包括ケア企画課】	6,848,114 △ 266,170	1 病院事業(外来・入院診療、保健予防、在宅療養支援等) 2 看護師養成事業 3 地域医療人材育成事業
4 豊田都市交通研究所 【担当課：交通政策課】	134,723 △ 11,068	まちと暮らしを支える交通、交通の安全・安心等に関する調査研究事業
5 豊田市文化振興財団 【担当課：文化振興課】	2,741,655 67,730	1 文化及び芸術の振興事業 2 青少年の健全な育成の推進事業
6 豊田市スポーツ協会 【担当課：スポーツ振興課】	663,380 13,539	1 スポーツ大会及びスポーツ教室の実施並びにスポーツ施設の管理運営事業 2 競技会誘致事業
7 豊田市水道サービス協会 【担当課：(上下水)総務課】	397,497 275	1 水道事業に関する調査及び啓発に関する事業 2 水道漏水防止に関する事業
8 豊田市国際交流協会 【担当課：国際まちづくり推進課】	52,309 △ 4,536	1 若者の国際理解促進事業 2 とよた日本語学習支援システム運営事業
9 豊田加茂環境整備公社 【担当課：産業労働課】	375,413 △ 66,513	1 廃棄物の最終処分事業 2 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業
10 豊田市駅東開発株式会社 【担当課：商業観光課】	1,068,490 114,360	1 ギャザビル管理事業 2 商業床の管理運営事業

(単位 千円)

法人名	上段 予 算 額		主 要 事 業 (令和5年度)
	下段 対前年度比較		
11 豊田まちづくり株式会社 【担当課：商業観光課】	3, 275, 167	164, 918	1 豊田市駅西口市街地再開発ビル及び中心市街地駐車場の管理運営事業 2 中心市街地まちづくり事業
12 株式会社豊田ほっとかん 【担当課：高齢福祉課】	728, 914	54, 414	1 有料老人ホーム事業 2 温浴施設じゅわじゅわの管理運営事業
13 豊田市駅前開発株式会社 【担当課：商業観光課】	608, 484	45, 084	1 豊田参合館管理事業 2 商業床の管理運営事業
14 株式会社豊田スタジアム 【担当課：スポーツ振興課】	1, 089, 099	35, 899	1 スポーツイベントの実施及び施設の管理運営事業 2 レストラン及び直営売店の運営事業
15 豊田市駅前通り南開発株式会社 【担当課：商業観光課】	560, 608	70, 613	1 コモ・スクエア管理事業 2 コモ・スクエアの自社所有床及び運用受託床の管理運営事業
16 ツーリズムとよた 【担当課：商業観光課】	111, 358	△ 18, 828	マーケティングに基づく観光振興事業

令和 5 年 5 月市議会臨時会  
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

令和 5 年度一般会計補正予算（4 月 2 8 日専決） …………… 1

※ この資料は、議会開会当日、議場  
へ持参してください。

資料作成 令和 5 年 5 月 1 0 日





令和5年度

豊田市一般会計補正予算資料

(4月28日専決)



令和5年度 4月28日専決 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考	
一 般 会 計	188,300,000	1,009,784	189,309,784	72.6	72.7	豊専第17号	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	34,675,714	0	34,675,714	13.4	13.3	
	土 地 区 画 整 理	土 橋	425,738	0	425,738	0.2	0.2
		花 園	2,006,691	0	2,006,691	0.8	0.8
	分 譲 住 宅 建 設	10,090	0	10,090	0.0	0.0	
	卸 売 市 場	240,892	0	240,892	0.1	0.1	
	水 道 水 源 保 全	83,951	0	83,951	0.0	0.0	
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	30,384	0	30,384	0.0	0.0	
	介 護 保 険	26,891,760	0	26,891,760	10.4	10.3	
	財 産 区	盛 岡	4,653	0	4,653	0.0	0.0
		賀 茂	15,115	0	15,115	0.0	0.0
	後 期 高 齢 者 医 療	6,807,744	0	6,807,744	2.6	2.6	
	産 業 用 地 造 成	40,392	0	40,392	0.0	0.0	
小 計	71,233,124	0	71,233,124	27.4	27.3		
合 計 (一般会計+特別会計)	259,533,124	1,009,784	260,542,908	100.0	100.0		
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	15,178,716	0	15,178,716	—	—
		支 出	20,348,698	0	20,348,698	—	—
	下 水 道 事 業	収 入	12,183,089	0	12,183,089	—	—
		支 出	16,214,974	0	16,214,974	—	—
	支 出 合 計	36,563,672	0	36,563,672	—	—	
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	296,096,796	1,009,784	297,106,580	—	—		

( 歳 入 )

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	104,572,913	0	104,572,913	55.5	55.2	
2 地 方 譲 与 税	1,324,600	0	1,324,600	0.7	0.7	
3 利 子 割 交 付 金	27,000	0	27,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	630,000	0	630,000	0.3	0.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	539,000	0	539,000	0.3	0.3	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,739,000	0	1,739,000	0.9	0.9	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	11,610,000	0	11,610,000	6.2	6.1	
8 ゴルフ場利用税交付金	360,000	0	360,000	0.2	0.2	
9 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	345,000	0	345,000	0.2	0.2	
11 地 方 特 例 交 付 金	501,000	0	501,000	0.3	0.3	
12 地 方 交 付 税	150,000	0	150,000	0.1	0.1	
13 交通安全対策特別交付金	54,000	0	54,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	106,002	0	106,002	0.1	0.1	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	3,059,072	0	3,059,072	1.6	1.6	
16 国 庫 支 出 金	25,171,593	1,009,784	26,181,377	13.4	13.8	
17 県 支 出 金	12,932,756	0	12,932,756	6.9	6.8	
18 財 産 収 入	1,935,832	0	1,935,832	1.0	1.0	
19 寄 附 金	586,551	0	586,551	0.3	0.3	
20 繰 入 金	7,880,068	0	7,880,068	4.2	4.2	
21 繰 越 金	2,000,000	0	2,000,000	1.1	1.1	
22 諸 収 入	5,775,612	0	5,775,612	3.1	3.1	
23 市 債	7,000,000	0	7,000,000	3.7	3.7	
合 計	188,300,000	1,009,784	189,309,784	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳	補正額	補正前	補正後
16 国庫支出金	1,009,784	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	590,397	0	590,397
		子育て世帯生活支援特別 給付金給付事務費交付金	3,087	0	3,087
		子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業費交付金	375,000	0	375,000
		新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保 事業費国庫補助金	41,300	370,036	411,336
合 計	1,009,784				

## ( 目的別歳出 )

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
1 議 会 費	877,732	0	877,732	0.5	0.5	
2 総 務 費	17,950,602	0	17,950,602	9.5	9.5	
3 民 生 費	65,264,557	378,087	65,642,644	34.7	34.7	
4 衛 生 費	19,203,332	41,300	19,244,632	10.2	10.2	
5 労 働 費	181,598	0	181,598	0.1	0.1	
6 農 林 水 産 業 費	3,299,502	0	3,299,502	1.8	1.7	
7 商 工 費	4,673,905	590,397	5,264,302	2.5	2.8	
8 土 木 費	32,278,048	0	32,278,048	17.1	17.1	
9 消 防 費	7,151,362	0	7,151,362	3.8	3.8	
10 教 育 費	28,993,795	0	28,993,795	15.4	15.3	
11 災 害 復 旧 費	235,660	0	235,660	0.1	0.1	
12 公 債 費	7,659,907	0	7,659,907	4.1	4.0	
13 諸 支 出 金	30,000	0	30,000	0.0	0.0	
14 予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.3	
合 計	188,300,000	1,009,784	189,309,784	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳		
		補正額	補正前	補正後
3 民生費	378,087	子育て世帯生活支援特別給付金給付費 378,087	0	378,087
4 衛生費	41,300	新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業補助金 41,300	0	41,300
7 商工費	590,397	街路灯整備事業補助金 30,000	11,094	41,094
		キャッシュレスポイント還元事業費 460,397	0	460,397
		コンベンション開催支援補助金 100,000	0	100,000
合計	1,009,784			



## (性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	32,325,996	0	32,325,996	17.2	17.1	
物 件 費	38,321,051	3,087	38,324,138	20.4	20.2	
維 持 補 修 費	3,525,328	0	3,525,328	1.9	1.9	
扶 助 費	35,453,747	0	35,453,747	18.8	18.7	
補 助 費 等	23,697,630	976,697	24,674,327	12.6	13.0	
普通建設事業費	36,150,136	30,000	36,180,136	19.2	19.1	
災害復旧事業費	235,660	0	235,660	0.1	0.1	
公 債 費	7,659,907	0	7,659,907	4.1	4.0	
積 立 金	408,366	0	408,366	0.2	0.2	
投資及び出資金	1,079,000	0	1,079,000	0.6	0.6	
貸 付 金	190,000	0	190,000	0.1	0.1	
繰 出 金	8,753,179	0	8,753,179	4.6	4.6	
予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.3	
合 計	188,300,000	1,009,784	189,309,784	100.0	100.0	